

桐生市議会 教育民生委員会 行政視察報告書

視察都市	兵庫県加古川市（人口 255,956 人）令和 7 年 09 月 1 日時点
視察日時	令和 7 年 10 月 6 日（月） 午後 3 時 15 分 ～ 午後 4 時 45 分
訪問場所	〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家 2000 Tel : 079-421-2000（代表）
参加者	辻 正男 関口直久 北川久人 山之内 肇 佐藤光好 河原井 始 小島 強
視察項目	学校規模適正化及び適正配置について

■視察概要

視察項目 学校規模適正化及び適正配置について
小中一貫校「両荘みらい学園」に関して

○説明担当者及び対応者

加古川市議会	議長	中村 亮太 様
加古川市教育委員会事務局教育総務部	教育総務課長	
		福本 圭司 様
加古川市教育委員会事務局教育総務部	事業推進担当係長	
		松本 章吾 様
加古川市教育委員会事務局教育総務部	教育総務課 管理調整係	
		藤森 洸介 様

はじめに

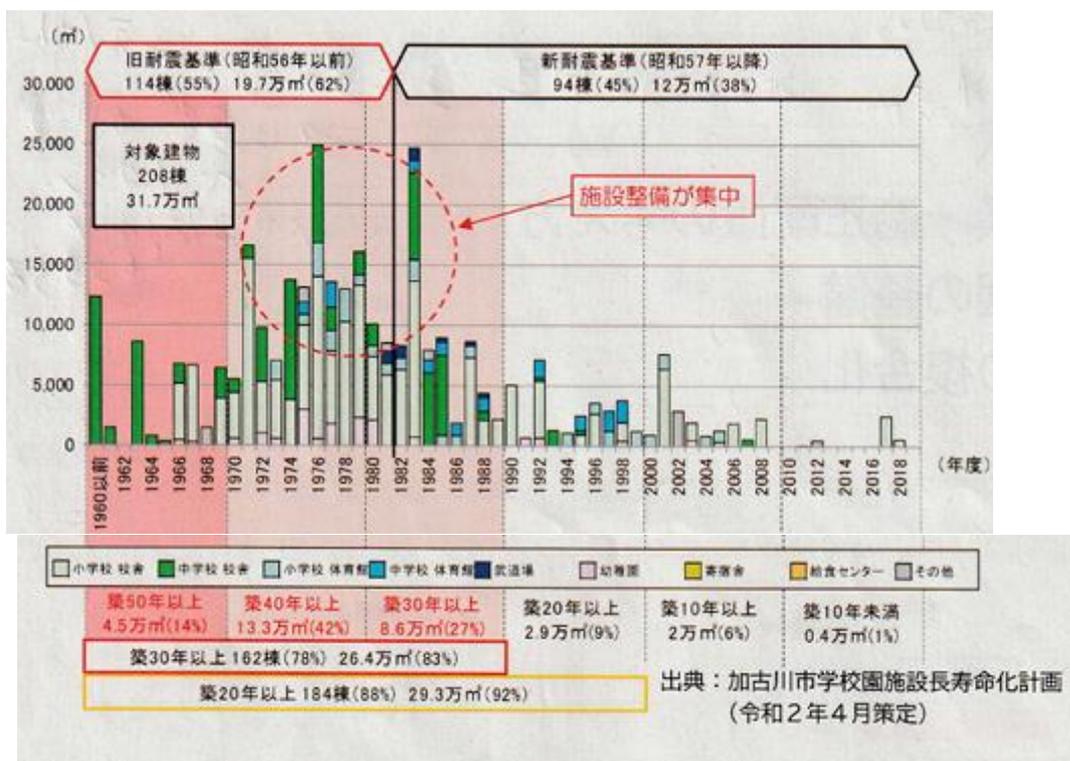
加古川市は、かつては繊維産業で栄え、現在は臨海部の重工業や阪神間のベッドタウンとして機能し、「ICT の街づくり」を推進しており、市内に約 1,500 台の防犯カメラ（うち見守りカメラ 150 台）を設置している。検知タグによる子供の見守りや犯罪抑止に効果を上げている。また、児童生徒数は昭和 57 年のピーク時（約 4.2 万人）から半減（約 1.8 万人）している一方、学校数は微増しており、小規模校・単学級の常態化が課題となっている。

(1) 現状について

①学校施設に関して

学校数の推移は、昭和 57 年度時点では小学校 28 校、中学校 10 校であったが、その後、新設校や統廃合等を経まして、現在は小学校 28 校、中学校 12 校となっており、児童生徒数は半減しているが、学校数は逆に増えている状況である。

また、1971 年から 1983 年にかけて多くの施設が整備され、建築後 30 年以上が経過している建築物が全体の約 8 割あり、今後、既存の学校施設を維持し続ける場合、老朽化対策に伴う工事が多く発生してくることが予想されている。



②学校施設整備方針に関して

老朽化対策にかかる施設整備の「保全」の考え方については、大きく 2 つあり、1 つは「事後保全」、もう 1 つは「予防保全」である。

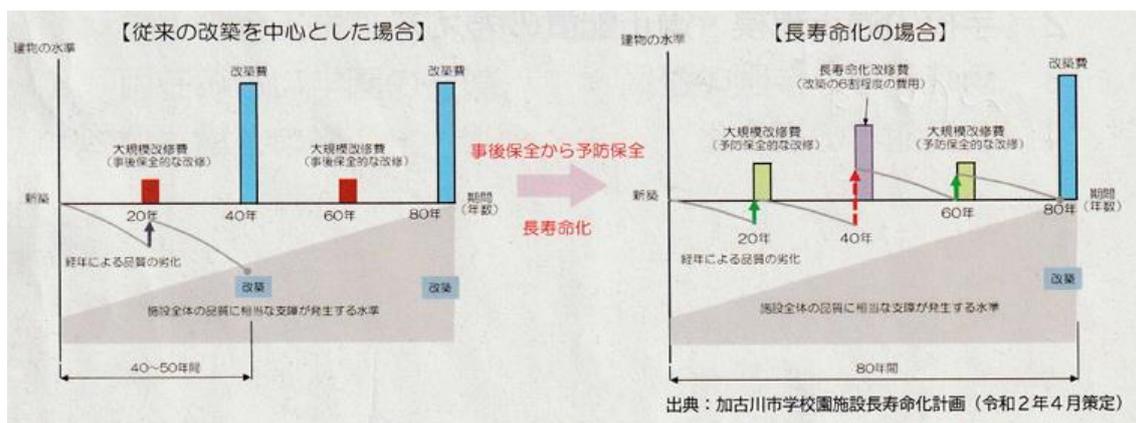
「事後保全」は既存施設及び設備に不具合が生じた後に行う手法であり、「予防保全」は既存施設及び設備に異常が生じる前にメンテナンスを施し、異常が発生しないよう防止する手法である。

加古川市が長寿命化計画において試算したところ、建て替えを主体とした従来型の「事後保全」の手法では、過去の施設整備費と比べて 3.5 倍の費用がかかると試算されている。

一般的に老朽化に伴う被害など、リスクが大きいと考えられる場合は、その被害を最小限に抑えるため予防保全が望ましく、リスクが小さい場合は点検など

に要する費用を節約する意味でも事後保全を選択すると言われていますが、加古川市の学校施設の老朽化対策におきましては、施設のトータルコストの縮減につながる長寿命化改修を行っていく、という施設整備である。

また、施設の目標耐用年数を 80 年と設定し、目標耐用年数まで安全で快適に施設を使用するため、施設の劣化状況等考慮しながら、予防保全の目安として大規模な改修周期を 20 年、長寿命化改修の周期を 40 年として施設の整備を行う方針である



③児童生徒数の推移に関して

児童生徒数は、全国的な傾向と同様で、加古川市も減少傾向である。平成 21 年度から児童生徒数は減少が続き、令和 6 年度までの 15 年間で、約 21%、5,358 人減少している。さらに、令和 12 年度までの推計では、平成 21 年度から換算しますと約 34%、人数にして 8,510 人もの減少が見込まれている。

（2）学校の適正規模・適正配置について

①考え方に関して

令和元年度に、適正な学校規模及び適正な学校配置について基準を定めて、「適正な学校規模」としては、小学校では全体の 12 学級から 24 学級。中学校では全体で 9 学級から 24 学級としている。これが、学校としてより良く教育効果を発揮できる適正な学校規模であるとしている。

また、国の法令や文部科学省の手引き、加古川市の通学状況も踏まえまして、「適正な通学距離及び通学時間」については、小学校でおおむね 4km・1 時間以内。中学校ではおおむね 6km・1 時間以内と定めている

②再編の進め方について

適正な学校規模を定めたことにより、11 学級以下の小学校、8 学級以下の中学校、25 学級以上の小中学校については、学校規模適正化の検討を進める対象となっている。

学校規模適正化の取り組み手法としては、学校の統廃合や校区の再編等があ

るが、加古川市の方針としては、行政主導で方向性を決定していくことはせず、地元の意見を取り入れながら検討を進めている。

(3) 両荘みらい学園の整備について

①経緯について

市内の公立学校の中でも児童生徒数の減少が著しい両荘地区に関して、令和9年度以降には、市内中学校で最も早く「単学級」になる学年が生じることに加え、1学年あたりの生徒数が半数近くになる学年が生じることも見込まれており、早急に取り組む必要があるため、令和元年11月にオープンミーティングを実施し、両荘地区における児童生徒数の現状や規模適正化の手法、モデルプランの説明を行い、市長・教育長との意見交換を実施している。

その後、令和2年1月に、両荘地区の全戸約3,000世帯を対象に、両荘地区の教育環境に関するアンケート調査を実施し、回答者のうち6割を超える方が「施設一体型小中一貫校の設置」を望む結果となり、このアンケート結果を踏まえ、学校運営協議会や総合教育会議での協議等を行っている。

そして、令和2年8月に、当時の両荘中学校の敷地で、増改築により施設一体型小中一貫校を整備する方針を決定している。

3

加古川市立義務教育学校両荘みらい学園 開校までの詳細経緯一覧

年度	時期	○項目(○:ソフト/●:ハード)	内容
H29	H29.4~5	○学校規模適正化検討準備会(全2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で構成 ・学校規模適正化の検討に向けた基礎資料の準備
	H29.6~7	○まちづくりオープンミーティング(両荘地区、志方地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：全学年1学級の小学校の保護者 ・テーマ：子どもたちの教育環境のあり方について
	H29.10	○地区別行政懇談会(両荘地区、志方地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンミーティングでの意見紹介等
H30	H30~H31.2	○地域協働推進部会(全2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校ごとに設置されていた「地域協働推進部会」に、H30より新たに保護者及び地域代表を加えて構成 ・各地域の現状・課題の把握やモデルプランについて協議 ・地域とともにある学校づくり協議会と連携
	H30.9~10	○子どもたちの教育環境のあり方アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：全ての教師、保護者 ・現任校の学校規模の現状、子供たちの教育環境等
	H30~H31.4	○地域とともにある学校づく	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、PTA、幼稚園・小中学校の代表者で構成

		り協議会(全4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教育のあり方を研究・検討(アンケート調査結果や地域協働推進部会で検討されたモデルプランを協議) ・「地域とともにある学校づくりに向けて」(案)作成
R1	H31~R1.10	○学校規模適正化検討会議(全5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、企画部で構成 ・学校規模適正化及び適正配置に関する進め方や基本方針、両荘地区オープンミーティング、両荘モデル等について議論
	R1.5	○「地域とともにある学校づくりに向けて」策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働推進部会の意見やアンケート調査結果等を踏まえ、今後の教育のあり方についての意見をまとめる
	R1.8	○「加古川市立小中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」策定	<p>【基本方針の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①加古川市の人口及び小・中学校の学校規模の状況 ②学校の規模適正化・適正配置の必要性 ③適正な学校規模と適正配置 ④規模適正化の手法 ⑤今後の進め方
	〃	○総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・両荘地区は、学校運営協議会を中心に、地域や保護者の意見を聞く機会を設けながら協議を進める必要があることを確認
	R1.11	○学校運営協議会(上荘小、平荘小、両荘中)	<ul style="list-style-type: none"> ・両荘地区オープンミーティングの実施説明等
	〃	○両荘地区オープンミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：両荘地区の住民(市長・教育長との意見交換) ・テーマ：子どもたちのためのよりよい教育環境のあり方
	R2.1~2	○両荘地区の教育環境に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：平荘町及び上荘町の全戸(2,936戸)に配布(1月広報かこがわに同封)
	R2.3	○学校運営協議会(上荘小、平荘小、両荘中)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果報告 ・今後の方向性について協議、意見聴取
R2	R2.4	○アンケート調査結果公表(全戸回覧、HP)	<p>【アンケート調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体回答率：31.5%(回答数：924件) ・施設一体型小中一貫校を望む回答割合：62.7%
	R2.~R4.12	○両荘地区小中一貫校準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、学校関係者で構成

		議(全 10 回)	・具体的な教育面・施設面、通学手段等に関する基本構想（素案）を検討
R2.7		○総合教育会議	・アンケート調査結果、学校運営協議会意見報告 ・市長（学校設置者）と両荘地区の教育環境に関する今後の方針を協議
R2.8		○方針決定：両荘地区の教育環境に関する今後の方針について	・平荘小学校及び上荘小学校を統合し、現在の両荘中学校の敷地に、増改築により施設一体型小中一貫校を整備する方針を決定。 ・開校は令和 6 年 4 月を目指すとする。（市長決裁）→R2.8 常任委員会で報告
R2.10		○●「両荘地区小中一貫校基本構想」策定	・両荘地区小中一貫校の教育目標・教育課程、施設整備及び通学環境整備等に関する基本的な考え方を整理
R2.11～R6.3		○●両荘地区義務教育学校開校準備委員会(全 12 回)	・地域、園保護者、小中 PTA、小中学校の各代表等で構成・義務教育学校の学校運営（通学手段、校名、校章、校歌、開校記念式典）及び施設設備（基本計画、設計）等につき、各検討部会を設け、意見交換
R2.11～R6.2		○開校準備だより（地域回覧）の発行(全 16 号)	・開校準備委員会における意見交換の内容等を地域や保護者等に向けて広く情報発信（HP 掲載あり）
R3.1		○●「両荘地区義務教育学校等建設基本計画」策定	・「両荘地区小中一貫校基本構想」での施設整備の基本方針に基づき、施設の必要機能、規模、配置に関する基本的な考え方を示す施設計画、スケジュールを定める。
R3	R3.8～R4.1	○校名の公募・決定	・応募資格：両荘地区の住民、平荘小・上荘小・両荘中の児童生徒及び教職員並びに卒業生（応募期間：R3.8.2～R3.9.10／応募総数：156 点） ・開校準備委員会で校名候補選定、定例教育委員会で校名決定（R4.1.6）→「加古川市立義務教育学校両荘みらい学園」
R4	R4.～R4.9	○両荘みらい学園の校歌「言葉・フレーズ」公募	・応募資格：校名と同じ（応募期間：R4.7.15～R4.9.16／応募総数：324 点）
	R4.～R4.12	○両荘みらい学園の校章デザインの公募・決定	・応募資格：校名と同じ（応募期間：R4.7.15～R4.9.16／応募総数：184 点） ・開校準備委員会で校章決定（R4.12.20）

	R4.8～	●建設工事開始	・ R4.8～学校校舎、R5.5～図書館、公民館 ※旧公民館の解体・跡地整備、バスロータリー工事は R6 開校後
R5	R5.4～	○スクールバスの購入、ルート決定	・ スクールバス 6 台購入 (29 人乗り : 1 台、25 人乗り : 3 台、14 人乗り : 2 台) ・ スクールバス運行ルートの決定 (12 ルート) ・ スクールバス運行管理業務委託契約 (R6.2)
	R5.11	○地区別行政懇談会(両荘地区)	・ みらい学園の開校後の平荘小・上荘小の跡地利用について等
	R5.12	○関係条例改正(令和 5 年第 5 回市議会(定例会))	・ 義務教育学校の設置に伴い、所要の措置を講ずる
R6	R6.4	○開校記念式典開催	・ 市内初の義務教育学校開校 (4/8)

②検討体制について

開校に向けては、ハード面、ソフト面において様々な検討を下記の体制で検討を進めており、それぞれの検討事項に応じて、教育委員会だけでなく、学校関係者や保護者、地域の方を交えた議論を行い、地域の実態に即した学校となるよう取り組んでいる。

開校に向けた検討体制の一覧

検討体制	構成員	検討内容
準備会議	・学校関係者 ・教育委員会事務局職員	・基本構想(案)の策定等
開校準備委員会【全体会】	・地域の代表者・保護者 (学校、こども園)の代表者 ・学校関係者 ・教育委員会事務局職員	・各部会での検討内容に関する事項等
開校準備委員会 【学校運営検討部会】	(同上)	・学校運営に関する事項(通学手段、校名、校歌、校章、開校記念式典)
開校準備委員会 【施設整備検討部会】	(同上)	・施設整備に関する事項(施設配置、建設基本計画)
学校運営検討委員会	・学校関係者 ・教育委員会事務局職員	・グラウンドデザイン、カリキュラム、時程・各種学校行事、校則
管理運営準備委員会	・学校関係者 ・公民館、市民センター職員 ・教育委員会事務局職員	・複合施設に関する事項(管理運営マニュアル、セキュリティ等)
その他	・庁内関係者、学校関係者等	・備品、引越し、制服、通学かばん等

③整備概要について

○施設整備概要

両荘みらい学園は、市北部に位置する両荘地区にある「平荘（へいそう）小学校」、「上荘（かみしょう）小学校」、「両荘中学校」の2小1中を統合するとともに、両荘中学校に隣接していた「両荘公民館」との複合化を行い、令和6年4月に市内初の義務教育学校として開校している。

○工事概要

- ・統合や複合化に伴い不足する教室棟、職員室棟、エレベーター棟、図書・公民館棟の増築を行っている。
- ・老朽化が進んでいた既存校舎、武道場の長寿命化改修、屋内運動場の長寿命化予防改修工事を行っている。
- ・公民館の移設に伴う既存公民館の解体工事や、公民館駐車場及びスクールバスロータリーの整備なども行っている。

○総事業費

- ・約 30 億 2,900 万円である。
内訳は、学校部分では約 23 億 9,800 万円。公民館部分として約 6 億 3,100 万円である。

○事業期間

- ・令和 3 年度から令和 6 年度の 4 カ年で、令和 3 年度に設計、令和 4 年度から 5 年度に学校及び公民館部分の工事、令和 6 年度に旧公民館解体、公民館駐車場、スクールバスロータリーの整備を行っている。

・工事内容図



補足説明

学校敷地は拡張せずに、既存の学校敷地内で増築・改修を行っています。また、仮設校舎を建てずに工事を行っているため、図面の右上のピンク色で示しています。

普通教室等を増築し、そこに中学生を移動させ、既存校舎の改修を順次行っています。

スクールバスを乗降するためのロータリー及び公民館利用の駐車場として、旧公民館を解体した後、整備を行っていますが既存敷地だけでは必要な駐車台数が確保できないため、隣接する土地を購入し、スクールバスのロータリー、現公民館用の駐車場として整備している。

④整備に苦労した点

学校運営を継続しながら増築、長寿命化改修、複合化の工事を進めるにあたり、工事範囲をかえながら6つの工期に分けて実施している。また、工事の進捗に合わせて合計4回の引越し作業を行っている。

○騒音・振動の事例

- ・コンクリートの撤去や既存施設の解体など、どうしても大きな工事音や振動が発生してしまうため、受験期の中学3年生への配慮や、テスト期間中の工事中断によって工期が逼迫する影響が出ている。

○敷地利用の制限事例

- ・仮設の職員駐車場や工事中に備品を保管する仮設倉庫を運動場に設置したため、運動場のスペースが狭くなり、一部の部活動や体育祭を代替地で実施せざるを得ないといった影響が出ている。

○複合化による調整

・公民館との複合化により、学校だけでなく公民館や市民センター等とも調整が必要であり、各部局から様々な要望が出される一方、工事費や工期等との兼ね合いから、要望の取捨選択や代替案の模索等にも苦勞している

④整備後の施設写真



(4) 両荘みらい学園と公民館の複合化について

①経緯について

両荘みらい学園の検討に先立ち策定していた基本構想において、「義務教育学校と公民館の複合化による教育活動のさらなる充実」を基本的方向の1つと掲げている。

その背景には、地域や学校が抱える課題として、

- 1、 学校と地域がこれまで以上に連携・協働することが求められていたこと
- 2、 各地域にある小学校が廃校となることで、平荘（へいそう）町、上荘（かみしょう）町それぞれの地域コミュニティが弱体化する可能性があったこと
- 3、 両荘公民館の施設の老朽化が進んでいたこと
- 4、 公民館敷地の地盤面が周囲より低かったため、これまでも何度か大雨等の災害が発生した際、浸水被害を受けたこと

があり、公民館を学校敷地内に移設することで、学校と地域との連携・協働をより進化させ、両荘地区の様々な世代の人々が触れ合い、学び合い、繋がり合う持続可能で新たな地域コミュニティの拠点となる複合施設として整備している。

②メリットと事例について

学校と公民館の複合化を活かし、地域人材との交流・活用により教育の充実や、学校施設と公民館施設の共用化による学習環境の多機能化、複合施設を拠点とする地域コミュニティの強化等がある。

○事例紹介

図 i)



図 ii)



図 iii)



図 i) 公民館の高齢者大学の講師による「川柳講座」の実施

図 ii) 児童生徒の他、地域の方、保護者の方も参加した「学校図書を選書会」の実施

図 iii) 学校と公民館の連携事業として「地域連携平和講座」の実施

③デメリットとその対応について

○セキュリティ（防犯）面の不安

・不特定多数の方が利用する公民館と学校が複合化されることで、セキュリティ面に対する保護者からの不安の声が多くある。その対策としまして、学校敷地と公民館敷地の境界にフェンスを設置し、自由に出入りできないようにし、敷地境界に向けた監視カメラを設置している。

・当初の整備計画では、学校施設内に整備した調理室を公民館利用者と共同利用する形で計画であるが、一般の方が学校内に入ってくることへの抵抗感が強かったため、整備計画を見直し、調理室を公民館内に整備し、一般の方と児童生徒の動線が交わらないようにすることで理解を得ている。

・学校図書室の一般開放に当たってもセキュリティ面への懸念があったため、リングシャッターや監視カメラ、電気錠等の設置、利用者カードの着用など、ハード面・ソフト面の両面から対策を講じている。

・公民館施設内には公民館だけでなく、市民センターや学校図書室の一般開放なども行っており、各施設の運営日や運営時間が異なっていることから、管理運営方法が複雑になります。そのため、複合施設の管理運営や学校と公民館との連携事業などについて協議する「管理運営委員会」を設置し、円滑に運営できる

体制を構築している。

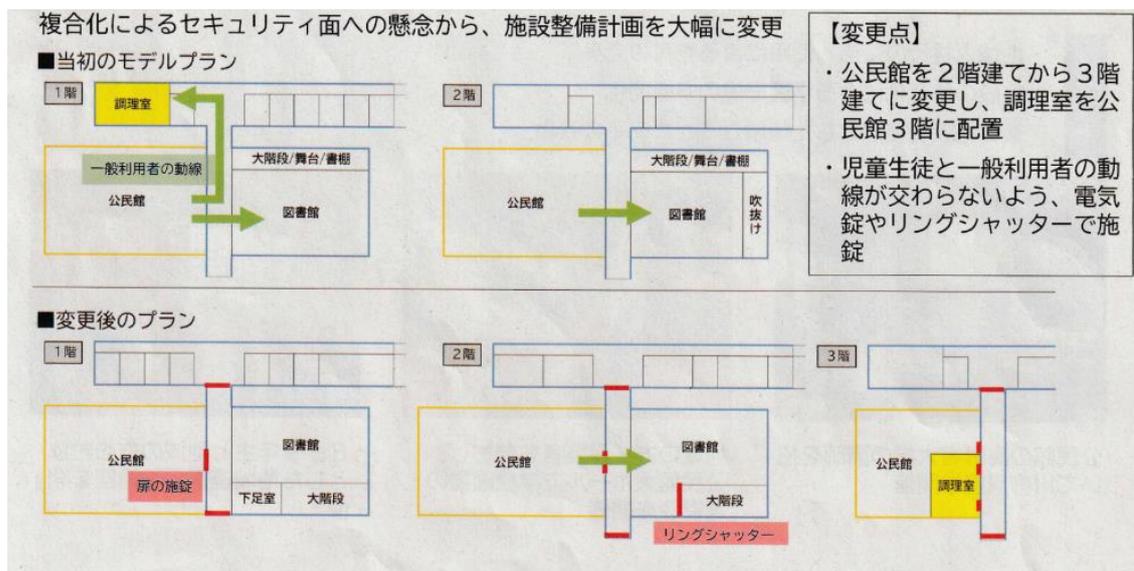
④デメリット対応事例の詳細（料理室の共同利用）について

調理室については、当初のモデルプランでは、学校と公民館が共同利用する調理室を学校内に設置しているが、一般利用者が学校内を通行して調理室に入るという動線になっている。図iv)

図書室を開放する時も同様で、一般利用者が学校内を普通に行き来することを想定しているが、児童生徒との動線が交わることへの保護者からの懸念の声が多くあった。当初、教育委員会が考えていた防犯対策として、公民館から学校へ入る時に、記名の上、名札を掛けるというような対策を検討していたが、それでは安全面に対する理解を得ることができなかった。

そこで、図iv)「変更後のプラン」と記載しておりますように、公民館を当初の2階建てから3階建てに変更し、調理室を公民館内の3階に配置するよう計画を変更している。加えて、学校との接続部分の扉は電気錠で施錠できるようにし、図書館内の大階段にリングシャッターを設置したりすることで、物理的に一般利用客が学校に立ち入ることができないよう対策を行っている。

図iv)



(5) 主な質疑応答

事前質疑より

Q.通学における交通手段への配慮として何を行ったのか？

A. スクールバスを導入したことにより、スクールバス待機場所や徒歩・自転車通学の児童生徒とスクールバスの学校往来時の動線交差により、学校周辺や通学路上の危険性が更に増すことが考えられました。そのため、学校付近の横断歩道を安全な場所へ移設し、児童生徒が安全に登下校でき、スクールバスもバスロータリーへスムーズに進入できるようにしたこと、また、見通しの悪い道路では、カーブミラーを設置することで、バスの運転手及び徒歩・自転車通学者の双方から道路状況等を見通しやすくするよう配慮しました。

佐藤議員より質疑

Q. 学校と公民館の複合化していますが 一般市民が公民館に入館しても、直接、学校図書館から入ることはできないようになっているのでしょうか

A. 公民館の一般利用客がすぐに往来できないような仕組みにはしていません。

図書館は、1階と2階にありますが、図書館内の大階段にリングシャッターを設置し、学校児童生徒用と一般利用客用のフロアに分けています。また、開校時のみリングシャッターを下ろしています。

Q. 一般市民が利用できる公民館の施設は、他になにがありますか？

A. 公民館の3階にある調理室や2階大ホールが利用できます。2階大ホールは、ダンスや災害時避難場所として利用されます。

Q. 令和元年11月両荘地区オープンミーティングの参加人数とアンケート結果の捉え方として全戸約3,000世帯のうち、回答があったのは約半数であり、そのうち賛成が6割ということは、実質約1,000世帯の意向だけで「地域の合意形成ができた」と判断してよいのか？ ご説明をお願い致します。

A. 両荘地区オープンミーティング対象は、限定せず一般公募し、約100名が参加しています。回答率が50%を超えたこと自体が関心の高さを示していると捉えている。その上で6割以上が施設一体型を望んだため、「地域の総意」として方向性が示されたと判断しています。

河原井議員より質疑

Q. 両荘みらい学園の整備方針の合意形成プロセスにおいて令和2年1月に、両荘地区で教育環境に関するアンケート調査を実施し、回答者の

うち6割を超える方が「施設一体型小中一貫校の設置」を望む結果となり、令和2年8月に、当時の両荘中学校の敷地で、増改築により施設一体型小中一貫校を整備する方針を決定しているが、唐突に決まったのではなく、元々「地域に学校を残したい」という強い思いや、事前の根回しがあったのではないかと？

- A. 地域に学校を残したいという住民の思いが最大の要因であり、アンケートを行う前に、市教委から「施設一体型」「分離型」など複数のパターンを提示し、説明を行っています。また、平成29年度から学校規模適正化の話が始めていますが地域の児童生徒数がどんどん減少していく中で学校統廃合の必要性と理解された結果であり、この場所が2つの地区（平荘・上荘）の中間地点であり、合意が得られやすい立地だったことも大きいと考えています。

山之内議員より質疑

Q. 令和元年8月に加古川市教育員会で策定された「加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」や両荘地区の事例を踏まえ、志方・別府・八幡など、今後単学級化が見込まれる他地区の現状についての議論の進捗についてですが、他地区でも児童生徒数の減少が進む中、令和7年度の現時点で、全市的に「学校の適正規模・適正配置」に関する議論は広がっているのでしょうか？

A. 各地区の現状として、志方地区では、現状維持（学校をなくさないでほしい）を望んだため、当時は統合に至りませんでした。その後、両荘みらい学園が開校し、志方地区ではさらに人口減少が進み、現在では志方地区からも義務教育学校（小中一貫校）をとという要望が強まっています。八幡（やはた）地区では児童減少に加え、進学先中学校が分かれる等の課題があるため、校区再編を含めた議論を並行して進めている。別府地区においては現時点では具体的な議論に至っていません。全市的な適正規模・適正配置の議論は、「全学年が単学級になること」や「複式学級（異なる学年を1つの学級にすること）が見えてくること」が、地域と議論を始める大きなきっかけで始まっています。事例としては、東神吉地区で全学年が単学級となったため、オープンミーティングを開始しています。

関口議員より質疑

Q. 「行政主導」ではなく、「地域との協議」による合意形成に至るまでに、どのような経緯やプロセスを踏まれたのでしょうか？

A. 多様な団体・就学前世帯への働きかけをしています。町内会だけでなく、民生委員の集まりや、就学前施設（こども園・保育園・幼稚園）などへも足を運んでいます。また、「みらい学園」の事例では、将来入学することになる子供たちの保護者に対し、直接説明を行っています。

志方地区では、同様に就学前世帯への対話を進めており、町内会長が自ら対象世帯にチラシを配布するなど、積極的な協力をいただいています。

合意形成を円滑に進めるためには、地域の中心となる方々が直接足を運び、「説明会に来ないか」など参加を呼びかけなどの地域のご協力が不可欠であると痛感しています。

Q. 様々なアンケートの実施は当初から計画されていたのでしょうか？

A. アンケートは、当初からの予定であった。

Q. 地域との協議に参加されたメンバーの具体的な構成は、どのようになっていますか？

A. 中学校区ごとに設置している「地域協働推進部会の構成」は、校園長、ユニット担当者、地域コーディネーター、公民館長、教育委員会事務局指導主事となっています。

教育委員会に設置している「地域とともにある学校づくり協議会」の構成は、学識経験者、社会教育委員会議委員長、地域コーディネーター代表、地区連合会会長、PTA 連合会会長・副会長、校園長となっています。

辻議員より質疑

Q. 両荘みらい学園の設置にあたり、加古川市が従来の『6・3制』ではなく、独自の『4・3・2制』という学制を選択された理由と、そのねらいについて伺います。

A. 狙いは緩やかな移行であり、5～7年生（小5・小6・中1）を「中期」と位置づけ、小学校の担任制から中学校の教科担任制へ、また授業時間の延長へ段階的に慣れさせることにあります。また、施設一体型の利点を活かし、中学校の理科担当教員が小学生に教えるなどの質の高い教育を早期から提供することにあります。さらに、不登校の未然の狙いとして、環境の急変による「中1ギャップ」を防ぎ、生徒の心理的・学習的な適応を支えるのに最も効果的な『4・3・2制』という学制を選択しています。

Q. 地域との協議に参加されたメンバーの具体的な構成は、どのようになっていますか？

A.、中学校区ごとに設置している「地域協働推進部会の構成」は、校園長、ユニット担当者、地域コーディネーター、公民館長、教育委員会事務局指

小島議員より質疑

Q. 1年生から9年生までが同じ校舎で生活する中、生徒間の交流状況はいかがでしょうか。特に、発達段階の異なる中学生と低学年児との間のトラブルの有無や、逆に上級生が下級生を思いやるなど、義務教育学校ならではのポジティブな影響が現場でどのように現れているか、具体的な事例をお聞かせください。

A. 高学年が低学年の手を引いて校外学習（見土呂の丘など）へ行くなどの微笑ましい交流が見られます。また、「両荘みらい学園」の児童生徒数は、教員が全体を把握しやすく、縦割り活動を円滑に行うのに適した規模であると思います。

Q. スクールバスの運行に関して、当初の計画通り『2キロ圏以上』を対象とする基準に変わりはないでしょうか。

A. 国の基準（小学生4km）では負担が大きいため、近隣自治体（小学生3km）の事例では、多くの課題ある聞いています。当市の保護者の送迎実態を考慮し、2キロを基準としていますが変更はありません。

(3) 参考となる点及び課題

「教育面での課題」としては、クラス替えができないということから、人間関係が固定化されやすいこと。また、多様な考えに触れる機会が少なくなること。不登校者が増えていること。さらに、切磋琢磨する環境が少なくなってしまう。あるいは、部活動では、団体競技が組めないといったような課題があります。

「学校運営面での課題」としては、教員数の配置が少なくなることから、校務分掌の負担が教員一人ひとりに対して大きくなってしまいます。また、教員の構成バランス、年齢構成等のバランスが取りにくくなるといった課題があります。

◎視察成果による当局への提言または要望等

加古川市適正規模・適正配置事例である両荘みらい学園整備事業は、単なる効率化としての統廃合ではなく、「教育環境の向上」と「地域コミュニティの維持」を両立させるため、時間をかけた丁寧な合意形成プロセス（オープンミーティング、関連地区での全戸アンケート等）が実践されています。当局には、学校の将来像を行政主導で決定するのではなく、「子どもたちのためのよりよい教育環境のあり方」という視点で市民とともに検討を進める体制づくりを提案します。

また、公民館などとの複合化（セキュリティ対策も含め）や、4-3-2制による教育効果の最大化など、ハード・ソフト両面での工夫を今後、学校規模適正化の取り組み内で研究することを提案します。